

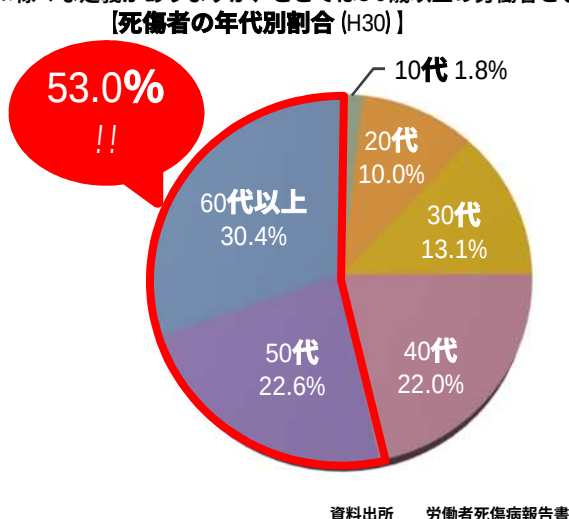
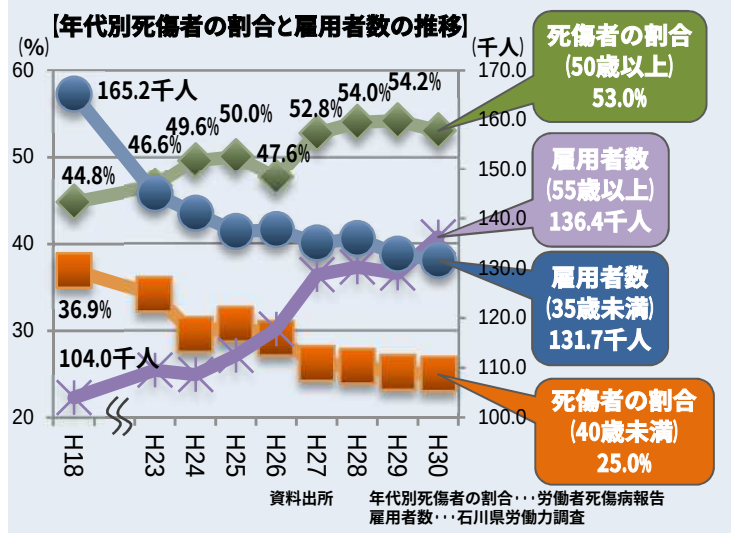
高年齢労働者の労働災害防止対策を 取り組みましょう！

～高年齢者の活躍が企業の活力を生み出す源とするために～

石川県内の人口の高齢化が進む中、石川県内企業においても55歳以上の雇用者数が35歳未満の雇用者数を越えるなど、年々、高年齢労働者※の割合が増加しています。近年の人手不足により、高年齢労働者の活用は、今後も企業にとって重要なテーマとなります。

しかしながら、高年齢労働者の増加に伴い、労働災害全体に占める高年齢者の割合も著しく増加しており、平成30年においては全体の53.0%が50代以上の労働者によるものとなっています。

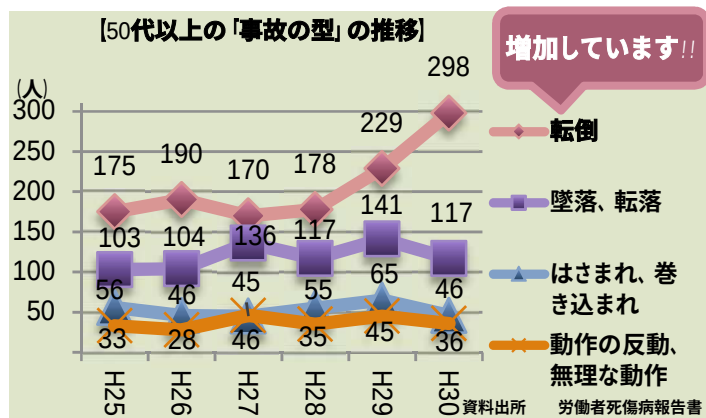
※様々な定義がありますが、ここでは50歳以上の労働者とします。



高年齢労働者は、その知識、経験によって企業にとって多くのプラスをもたらす反面、身体的機能の衰え等から労働災害が発生しやすいという側面を持ちます。

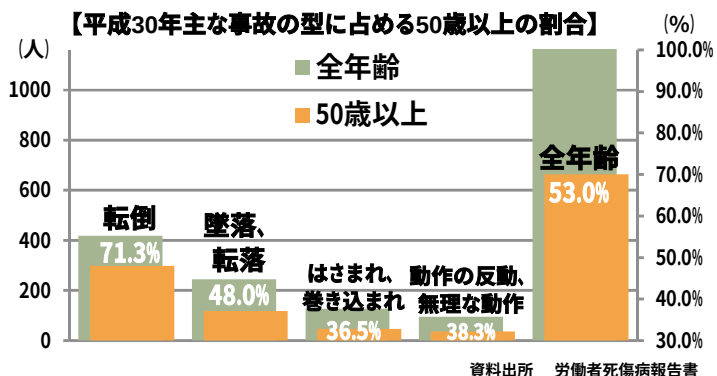
特に、視覚、聴覚、平衡感覚等が衰えやすく、結果として特に転倒災害が高年齢労働者に多く発生しています。

ついでに、高年齢者の活躍が企業の活力を生み出す源とするため、高年齢労働者の特性を十分理解した上で、裏面のチェックリストを参考に、労働災害防止対策を講じましょう。



【高年齢者労働災害防止対策の主要ポイント】

- ✓ 転倒災害防止対策（安全通路の確保と整理・整頓、段差の解消、床面のドライ状態の維持、照度の確保、除雪等）は万全にしましょう。
- ✓ 高所作業（特にはしご、脚立）は極力避ける。
- ✓ 「はさまれ・巻き込まれ」災害の防止は、はさまれる・巻き込まれる「かもしれない」意識で作業をしましょう。
- ✓ 重量物の扱いは、高年齢労働者の筋力の低下や関節の加齢影響などにより、腰痛等のリスクが高まっています。作業方法、作業分担による改善と共に物理的環境の改善も重要です。
- ✓ 十分な教育と良好なコミュニケーションを確保しましょう。



石川労働局・各労働基準監督署

チェック項目	チェックのポイント	結果
適度な休憩時間をおいている。	疲労感は、行っている作業だけではなく、休憩の間隔や長さによっても大きく変わります。適度な休憩をとれるようにしていますか。	
作業から離れて休憩できるスペースを設けている。	疲労感の軽減のために、作業から離れて快適に休憩できる十分な広さのスペースがありますか。	
半日休暇、早退制度などの自由度の高い就業制度を実施している。	加齢とともに、高血圧や高脂血症など、何らかの疾患を持つ人が増え、定期的に病院に行くことも多くなります。このための時間を取りやすくしていますか。	
年齢・個人差を配慮して仕事の内容・強度・時間等を調整している。	筋力や運動能力は年齢に従って低下し、個人差も大きくなります。年齢だけでなく、個人の特徴を把握して作業内容や作業時間などの調整を行っていますか。	
作業からのヒアリングの機会を積極的に設けている。	仕事の内容や権限を把握しておくとともに、年長者としての立場を尊重し、不公平感、不安感を避けるために、ヒアリングの機会を設けていますか。	
素早い判断や行動を要する作業がないようにしている。	認知能力も年齢が高くなるほど個人差は大きくなります。反応が低下してきた高齢者については、素早い判断・行動を要する作業をなくしたり、適性を考慮して就かせるように配慮していますか。	
強い筋力を要する作業や長時間筋力を要する作業を減らしている。あるいは、補助具を用いるなどの配慮をしている。	個人差はありますが、高齢労働者は筋力が低下しています。作業内容を変える、補助具を用いるなどの配慮をしていますか。	
背伸びをする、腰・ひざを曲げる、体をひねる、腕をあげるなどの不自然な姿勢となる作業を減らしている。	個人差はありますが、加齢による筋力、関節の動き、柔軟性などの低下は避けられません。体の曲げ伸ばしやねじれ姿勢など不自然な作業姿勢を減らしていますか。	
必要に応じて作業時に椅子などを用いて立位作業を減らしている。	加齢とともに筋力や平衡感覚が低下し、バランス能力も落ちてきて、体の安定がとりにくくなります。長時間の立位作業を減らしていますか。	
必要なものは視野内の手の届く範囲にあり、無理なく作業できるようにしている。	加齢とともに関節の動く範囲が狭くなり、無理に手を伸ばしてバランスを崩すこともあります。視野に入り、体をねじることなく作業できるようにしていますか。	
個人に合わせて選択・調整できる工具、椅子、作業台などを提供している。	扱いにくい工具、無理な姿勢は、疲労の蓄積や傷病、また事故の生じる原因となります。個人の特性にあった工具や、高さ・傾きが調整できる作業台や椅子などを提供していますか。	
作業で扱う機器・書類や作業場の掲示物、ディスプレイ（表示画面）などを見やすくする工夫をしている。	個人差はありますが、高齢になると焦点の調整が難しくなります。文字の大きさや色調、コントラストに配慮していますか。	
作業場だけでなく、通路・階段なども適切な照度が確保されている。	個人差はありますが、高齢になると明るさに対して目が慣れるのにかかる時間が長くなります。また、暗いところでは足元が見えにくくなります。作業場だけでなく、歩行する箇所にも一定の照度が確保されていますか。	
会話を妨げたり、異常音を聞き取りにくくするような背景騒音を減らしている。	騒音が常にあると、警告音がわかりにくくなったり、イライラ感や注意散漫が生じる原因になります。騒音対策をしていますか。	
暑熱職場・寒冷職場における対策を講じている。	個人差はありますが、加齢に伴い温度への耐性や体温を調節する能力が低下します。作業中の暑熱・寒冷対策、保護具の着用、継続時間の低減などの対策を講じていますか。	
熟練者にありがちな慣れによる事故を防ぐ工夫をしている。	個人差はありますが、高齢になると危険性を低く見積もり意識的・意図的な不安全行動により事故を起こすことがあります。十分に作業手順を理解し守るように工夫していますか。	

◎上記のチェック項目に対する具体的改善方法については、「**高齢労働者に配慮した職場改善マニュアル**」を参考にしてください。

詳しくは・・・

高齢労働者 改善マニュアル

検索

◎高齢労働者の安全と健康確保の取組と推進するための「**職場改善ツール**」として、中央労働災害防止協会が開発した【エイジアクション100】も参考にしてください。

詳しくは・・・

エイジアクション100

検索